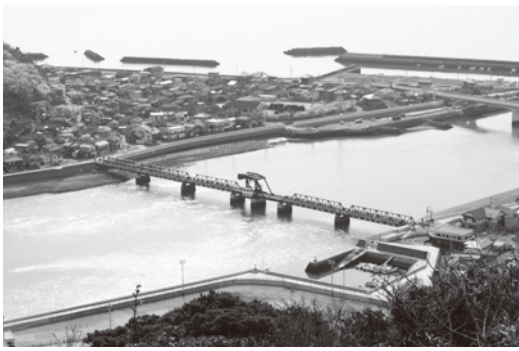


作成するなど交流人口の拡大に努めます。

また、伝統あるうかいの活性化を図るため、鶴匠の人材確保と育成を支援することとしており、また肱川あらしのガイドブックとDVDを作成することで、その貴重な自然現象の価値を高め、新たな観光の商品化につなげたいと考えています。

防災対策事業では、高齢者や障がい者などを対象に、家具転倒防止器具など取り付け費用の一部を助成する新たな制度を設けました。



肱川あらしが発生する肱川河口付近

子育て支援については、公立、私立幼稚園の保育料の負担軽減の見直しを行い、拡充します。

また、合併10周年を機に26年度と27年度の2カ年事業で公共施設の修繕等を集中的に実施する計画です。

今後とも安全・安心のまちづくりや活力ある地域づくり推進のため、財源の確保と経費節減の両輪で、安定的に健全な財政運営ができるよう努めていきたいと考えています。

人材育成

問 職場改善プログラム事業を導入後、どの程度の効果と実績があったか。

答 近年、住民ニーズも多様化している現状において、行政に求められる役割は既存の枠にとらわれない市職員一人一人の感性、思考が生きる業務改善の推進がますます重要になってきています。

こうした中、当市では平成23年度から職場改善プログラム事業による住民満足度の向上を目指し、職場環

境の改善と事務効率化などのため、全所属において年間を通じ2つの改善目標を設定し、職場改善に取り組んでいます。

この事業の主な内容については、まず管理職としてのマネジメント能力の向上を目指した所属長研修を行い、業務改善目標と改善方針を策定し、職場リーダーの選定と改善運動に必要なスキルを向上させるためのリーダー研修を実施しています。また、随時職員のアンケート調査やヒアリング、進捗状況の報告会などを取り入れ、改善の結果だけを求めるのではなくプロセスを重視し、情報の共有化と職員間のコミュニケーションを図ることも重点を置いています。

しかしながら、職員の資質や能力、市民サービスの向上にどうつながったのかということはなかなか成果としては見えにくい部分があります。職場改善プログラムの理念や方針はそれぞれの職場において活かされ、職場の活性化や業務の効率化に一定の効果をもたらしていることから、引き

続き職場改善運動を推進していきたいと考えています。

介護保険制度の充実

問 介護保険サービス及び事業者に対する苦情・相談体制は整っているか。

答 介護施設入所者のケアプランは、施設の介護支援専門員が入所者、家族との面接により日常生活上の課題を把握した上、入所者、家族の希望を勘案して、総合的な援助の方針、各種サービスの目標や達成時期等について作成され、本人、家族と施設の双方が納得の上で介護サービスが提供されます。

事業者はサービスの質の確保、向上を図ることを目的として、苦情受付窓口を設置することとなっております。ケアプランや入所者の事故あるいは食事等、施設内での介護の内容に関する苦情等については、施設管理者に気軽に申し出ていただくことができます。また、施設内で事故が発生した場合医療機関を受診した場合

は、市へ報告書を提出することとなっており、必要があれば施設への聞き取り調査を行うこともあります。

なお、施設に直接苦情を申し立てにくい場合や、不適切なサービス提供や介護給付に関する不正等、介護サービスに関する苦情については、市、県あるいは国民健康保険団体連合会の苦情受付担当者に申し出ることもできます。このように苦情処理に対する体制は整っており、ほとんどの苦情はいずれかの方法で解決できるものと認識しています。

高齢者がいつまでも安心して暮らせるために、利用者や家族、事業者、行政が協力して適切な介護サービスの提供を行うことが必要だと考えています。

特定健診受診率向上

問 特定健診や特定保健指導の受診率と受診率向上に向けた施策をどのように進めていくのか。

答 特定健診、特定保健指導は、平成20年度から